

# 広野町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

## 1. 輸送概要

本事業は、福島県双葉郡広野町の仮置場等に保管されている除染土壌等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

## 2. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所

輸送実施事業者：西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体  
大林・熊谷・大本 特定建設工事共同企業体

## 3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡広野町

仮設減容化処理施設及び東町地区仮置場

搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

## 4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壌等(不燃物)及び廃棄物  
(減容化処理で生じた焼却灰含む)

輸送数量：概ね7,000m<sup>3</sup>程度  
(うち減容化処理で生じた焼却灰概ね3,100m<sup>3</sup>程度)

## 5. ルート図(裏面参照)

## 6. 輸送期間 平成29年8月21日(月)から概ね4ヵ月

※原則として、日曜日、お彼岸期間は輸送を実施しません。

※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

## 7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

・作業時間：7:00～18:00(搬出元、搬出先とも)

・輸送時間：8:00～16:00(搬出元、搬出先とも)

・輸送車両：10tダンプトラック等

・輸送台数・回数：輸送車両10台程度が1日2回程度輸送

## 8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。

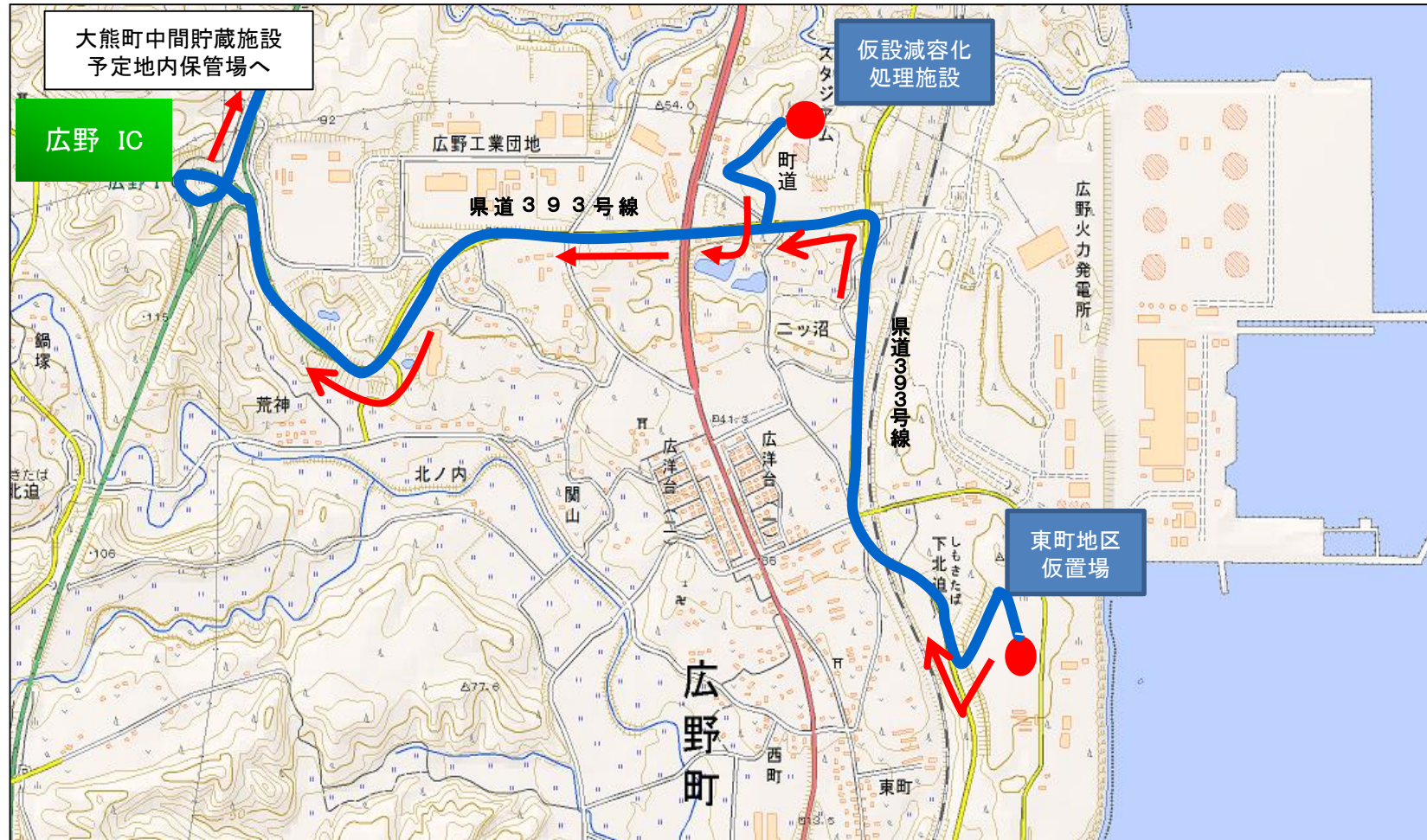
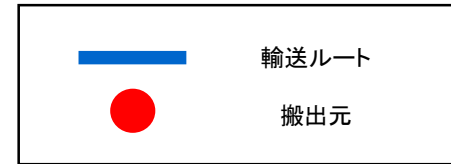


車両側面(左)

車両側面(右)

# 広野町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

## 5. ルート図



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成